

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

様式4

〔随意契約によるもの〕		審査対象期間	令和2年6月1日～令和2年11月30日契約締結分			部局名	山形労働局						
物品・役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）	
11	安全運転適性診断	支出負担行為担当官 山形労働局総務部長 山形市香澄町3-2-1 堀内 光弘	令和2年5月26日	独立行政法人自動車 事故対策機構山形支 所 山形県山形市十 日町2-4-19	9010005006883	会計法第29条の3第4項 （内陸地方唯一の運転者適性診断 実施認定機関であり、契約の目的 又は性質から競争を許さないもの であるため。）	45,600	45,600	100.00%	-	1者	審議済み （所見なし）	審査済み 適正
12	単価契約外消耗品の購入	支出負担行為担当官 山形労働局総務部長 山形市香澄町3-2-1 堀内 光弘	令和2年6月5日	株式会社新月堂 山形県天童市本町1- 4-35	1390001004398	会計法第29条の3第5項 予算決算及び会計令第99条第3号 （物品の買入れ契約に係る予定 価格が少額であったため。）	1,227,869	944,944	76.96%	-	2者		審査済み 適正
13	雇用調整助成金業務に使用 する汎用パソコン及びプリン ター等の購入	支出負担行為担当官 山形労働局総務部長 山形市香澄町3-2-1 堀内 光弘	令和2年6月12日	株式会社山荘事務機 販売 山形県山形市江南3- 3-23	7390001002198	会計法第29条の3第4項 （雇用調整助成金業務を外部会場 で行う予定となっており、6月末ま でに外部会場で使用するパソコン 等を緊急に調達する必要があった ため。）	4,200,570	3,114,100	74.14%	-	3者		審査済み 適正
14	山形労働局・山形公共職業 安定所 山形国際ホテル内庁 舎賃貸借	支出負担行為担当官 山形労働局総務部長 山形市香澄町3-2-1 堀内 光弘	令和2年6月17日	株式会社カキザキ 山形県山形市香澄町 3-4-5	1390001008861	会計法第29条の3第4項 （令和2年6月中に局雇用調整助成 金部門等の事務スペースを確保す る必要が生じ、間に合わせるため には緊急に契約する必要があった ため。）	36,030,975	36,030,975	100.00%	-	1者	審議済み （所見なし）	審査済み 適正
15	山形国際ホテル備品レンタル （単価契約）	支出負担行為担当官 山形労働局総務部長 山形市香澄町3-2-1 堀内 光弘	令和2年6月17日	株式会社カキザキ 山形県山形市香澄町 3-4-5	1390001008861	会計法第29条の3第4項 （令和2年6月中に山形労働局等の 分庁舎で業務が開始されることか ら、分庁舎で使用する備品を緊急 に調達する必要があったため。）	2,465,100	2,465,100	100.00%	-	1者	審議済み （所見なし）	審査済み 適正
16	山形公共職業安定所雇用調 整助成金センター開設に伴う 什器レンタル	支出負担行為担当官 山形労働局総務部長 山形市香澄町3-2-1 堀内 光弘	令和2年6月22日	株式会社三益堂 山形県山形市十日町 1-3-22	5390001000666	会計法第29条の3第4項 （山形公共職業安定所の雇用調整 助成金部門が令和2年7月1日から 外部（分庁舎）へ移設されることか ら、分庁舎で使用する什器を緊急 に調達する必要があったため。）	4,088,893	3,627,470	88.72%	-	3者		審査済み 適正
17	山形労働局雇用調整助成金 室移設に伴う什器レンタル	支出負担行為担当官 山形労働局総務部長 山形市香澄町3-2-1 堀内 光弘	令和2年6月30日	有限会社盛文堂 山形県山形市六日町 8-24	3390002001509	会計法第29条の3第4項 （山形労働局の雇用調整助成金業 務担当者が増員され分庁舎にて業 務を行うことから、分庁舎で使用 する什器を緊急に調達する必要が あったため。）	4,105,673	3,953,136	96.28%	-	4者		審査済み 適正
18	雇用調整助成金及び休業支 援金（仮称）業務に使用する 汎用パソコン等の購入	支出負担行為担当官 山形労働局総務部長 山形市香澄町3-2-1 堀内 光弘	令和2年6月30日	株式会社山荘事務機 販売 山形県山形市江南3- 3-23	7390001002198	会計法第29条の3第4項 （山形労働局の雇用調整助成金等 業務担当者が増員され分庁舎にて 業務を行うことから、分庁舎で使 用するパソコン等を緊急に調達す る必要があったため。）	2,088,581	1,735,250	83.08%	-	4者		審査済み 適正
19	新型コロナウイルス感染症対 応休業者支援金業務体制整 備に伴う什器レンタル	支出負担行為担当官 山形労働局総務部長 山形市香澄町3-2-1 堀内 光弘	令和2年7月15日	株式会社三益堂 山形県山形市十日町 1-3-22	5390001000666	会計法第29条の3第4項 （休業支援金が創設されたことに伴 い、業務体制を整備することとな り、分庁舎で使用する什器を緊急 に調達する必要があったため。）	3,703,089	2,894,991	78.18%	-	4者		審査済み 適正

